

会 議 録

会 議 の 名 称	平成20年度 第3回 岩城地域協議会
開 催 日 時	平成21年1月27日(火) 午後1時30分～午後4時
開 催 場 所	岩城総合支所 講堂
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
【会議次第】 1. 開 会 2. あいさつ (①岩城地域協議会会長 ②由利本荘市理事) 3. 報告案件 (1) 提出意見書の回答について (2) 地域懇談会の状況について (3) 学校教育に関する状況について 4. 協議案件 (1) 委員提案テーマ～「岩城地域の観光振興について」 (2) その他 今後の地域協議会について 5. その他 6. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆出席者名簿(敬称略)

(委員:15名、他16名)

会 長	前川 侔	理事	佐々木永吉	事務局	大竹 晃
委 員	今野次男	教育委員会次長	須田 高	事務局	高山淳一
委 員	長谷部鋼次	教育委員会主幹	斎藤忠廣	事務局	佐林祐輔
委 員	三船丸男	教育総務課長	石川 裕	事務局	安藤 謙
委 員	堀井盛男				
委 員	竹内善治郎	総合支所長	鈴木幸治		
委 員	進藤三男	主幹兼振興課長	渡部 進		
委 員	佐々木力ネヨ	市民課長	打矢郁良		
委 員	今野清子	福祉保健課長	小川 弘		
委 員	進藤敏和	産業課長	伊藤尚武		
委 員	金森巳嗣	建設課長	渡部 昭		
委 員	高野弘美	教育学習課長	堀井幸二		
委 員	今野房夫	亀田出張所長	佐藤利一		
委 員	早川あけみ				
委 員	堀井ヤス子				

【委任状提出】 進藤貢委員、渡部秋美委員、今野正樹委員、三浦 稔委員

【欠席者】 高野啓二委員、船木敬子委員、伊藤修二委員、佐々木稔子委員、阿部一雄委員、中村慶一委員、佐々木由美子委員、川上淳子委員、須田まり子委員、奈良禎子委員

会議の経過

平成20年度第3回 岩城地域協議会

平成21年1月27日(火)

午後1時30分 開会

前川・岩城地域協議会会長あいさつ

佐々木・由利本荘市理事あいさつ

【報告案件】

- (1) 提出意見書の回答について (報告者: 鈴木総合支所長)
- (2) 地域懇談会の状況について (報告者: 渡部主幹兼振興課長)

◇ 議長

ただ今の報告のありました2件につきまして、ご質問・ご意見・ご提言を承りたいと存じます。発言される際は挙手願います。どなたかございませんか。

○ A委員

‘集会施設の譲渡’についてですが、この問題については昨年の地域懇談会の中で説明を受けたわけですが、一昨日私どもの自治会の総会があり、総会に案件として提案をして皆さんからご審議をいただきました。

移譲するということは地域の負担が増大になる、ということであります。私どもの会館は建設して7年ほど経過しておりますが(補助年限が)25年というともう17年間は免ぜられるということになりますが、特に若い方から、17年後の地域の人口動態、あるいは今盛んに論じられている限界集落という問題も含めて地域がどう変わっていくのかということについて率直な意見がありました。現在自治会を運営するのに会費・市からの交付金などを前提として運営、事業活動費としてやっておるわけですが、去年も1軒が空き家になって会員が減になりました。もう17年も経過すればだいぶ会員が減っているんじゃないか。

そういうことを想定して考えた場合には、会館を維持管理しながら地域活動を積極的に進めていくこと

ができるかどうかということに焦点が絞られまして、あまりにも無理な話ではなかろうか。これくらいは市からご援助をいただいて、そして地域の皆さんもがんばりなさいよと、これくらいの言葉を頂戴したいと我々は大きな期待を持っているわけです。にもかかわらずそれを止める、あるいは切るということには大分不満の声がありました。そういう状況の中で、これについては現状どおりにしていきたいという結論に達したわけでありまして、なんとかご配慮のほどよろしくお願ひしたいと思います。

● 鈴木総合支所長

只今のご要望であります、市の考え方としては、基本的にはどこの地域(どこの集会施設)も同じ条件でということの中から出てきた話です。自前で集会所を建てて自前で管理しているところがある一方で岩城地域のように行政が建設をして市の財産として指定管理という形で管理運営をしているところもある。そこに住民の負担などいろいろな違いが生ずるところをある程度公平な形で管理運営とする必要があるだろうというところからきた話であります。確かにA委員がおっしゃられたこともありますので、我々もいろいろなお話を聞く中で悩ましい部分を持ったものもあるなということでございますので、支所の中でもどうあるべきかというところを検討しているところであります。先ほど渡部主幹からの報告の中にもありまして、皆さんからいただいた集会施設についての地域懇談会の中でのご意見・要望については、本庁担当部署の方に伝えてありますので、そこでどのようにするかということですが、いずれ市としては今のところ、25年というひとつの線、そして補助などのいろいろな条件がありますが、その条件をクリアした施設については譲渡するという方向で、ただ今全体的に動いておりますのでご理解いただきたいと思います。ただ、それができるかできないかということについては、いろいろな個別の事情が入ってくる要素がありますので、皆様方とこれからもう少し話を詰めていきたい、話し合いをしていきたいと考えております。

○ A委員

要するに岩城地区が特別優遇ということのように聞こえますけれども、市全体で岩城に合わせるという方法はできないものでしょうか。岩城は現状どおり、それ以外の地域を岩城に合わせる、そういう方法をとれば市全体の市民のご期待に添えるということになると思いますので、そこら辺も考えていただければ、我々の将来に対する不安が払拭できるということになりますので、そこら辺も合わせてお願ひしたいと思います。

● 鈴木総合支所長

前段については現実問題として非常に難しいことだと思います。A委員のお話にもありましたが、地区によって高齢化が進んで若い人が減って町内会・自治会、コミュニティそのものが段々縮小していく、そういう状況の中で施設管理を将来に亘ってずっと続けていけるのかという問題は大きな問題だと思いますので、そこら辺も含めながらいろいろな形で検討していかなければならないと思っておりますので、今少し時間をいただきたいと思います。いずれ、そういったことを含めて、支所として内部でも検討しますし、本庁担当部署ともそういった提言も含めて話をしていきたいと思っております。ただ、方向としてはそういう方向にあるのだということ、ひとつの流れとして、そこだけはご理解いただきたいと思います。

○ A委員

この件について結論というのは、いつまでというのは？

● 鈴木総合支所長

まだそこまで具体的なタイムスケジュール等は、私どもも持ち合わせておりません。

○ B委員

A委員が話されたことについて、その他2、3点私なりのお話をさせていただきます。まずこの集会施設のことで、集会施設は住民自治の基本なんですよ。これが住民のコミュニティ、連帯感、そういうものを涵養する大事な施設なんです。旧来は、それぞれ財産のあるところはその集落で建築してきました。財産が無いところは自治体で支援をして建てたところもあります。どのように整備をしたかはどうってことはありませんが、これは住民自治の基本ですから、行政が責任を持ってやるのが大原則だと思います。25年経過すれば譲渡するというような方針説明がありましたが、各自治会と市当局は対等な立場ですから、その時点になって自治会が譲渡することに対して応ずることができないとした場合、それでも強制的にやるということは私はできないと思います。ですから、できないことをさせるような話は私はすべきでないと思います。A委員が言われたように、むしろ岩城に他の地域も合わせるべきだと思います。これは行政の自治の基本ですから。今お金が無いから、財政が厳しいからという発想のもとにこの話が出たと思いますが、そういう発想自体に私は大いに疑問を持ちます。特にこういう基本的な問題に、お金が無いからといってなりふり構わずと言えば語弊がありますが、そういうやり方は好ましいことではない。ですからこれは撤回してもらいたい。このまま行けないという理由はないと思います。25年経過したからと仮に譲渡を受ければ、タダより高い物は無いということになる。むしろ引き受けた自治会は維持補修費に相当なお金がかかることになるんです。目に見えて判ります。その時点になっても誰も引き受けるとは思えません。ですから、できない話は撤回していただきたいと思います。

それから、学童センター・保育料・人間ドックについてですが、合併後何回も話しておりますが、負担は高くサービスは低く、がこれまでの実態です。しかし合併の目標はそうではなかったはず。学童利用に一人500円、今少子化の中において子供を大事に育てていかなければならない。しかも今このような格差社会ですから雇用不安、そしてこの地域においてもTDKが人員削減したりそういうときに、学童保育に預けるということはそれなりに働いている家庭が多いわけです。敢えてそういうところに負担を求めなければならないというのは、私は誠に不思議でならない。こういう施設においては今はむしろ当分の間凍結するというくらいの姿勢を市当局として見せて欲しい。雇用不安どころでない、生活不安なんです。しかも子どもを学童に預けなければならないのは働いている方々なんです。もっと学童を大切に育てようとするならば、むしろそういうものは無料化した方が良いでしょう。それから保育料についてですが、先般の広報に保育料の引き上げが掲載されていました。これもよく理解できないんですが、合併協の協議段階で保育料は将来統一するんだと、私は低い方に統一すると思ったら、いつの間にか高い方に統一するんだという。合併当初は全県一保育料が安いと思っていましたけれども、その看板はいつの間にか塗り替えられてしまって、逆に高くなるんじゃないかという感じがします。学童保育と同じく、少子化対策の一番重要なところを、いとも簡単に「ご理解ください」

と。私は理解できません。しかもこういう経済状況下において、敢えてこれだけは肅々と計画通り進める、有り得ないことだと思います。世の中が変われば計画だって変わらなければダメなんです。これは市議会で結論が出されるでしょうけれども、議会がこれを可決するのかどうか判りませんが、私は大いなる疑問、いや反対です。佐々木理事、もっと他に考えることがあるんじゃないかと思うんですよ、財政改革する場合には。私はまだまだお金を生み出す素養がこの地域にはあると考えております。こういう市民に痛みを伴うようなことを、敢えてしなくてもできると思います。人間ドックも然りです。これは後期高齢者医療者制度、これをきっかけにしてこういうふうになったと思いますが、これは自治体独自の政策として市民の健康を守る、健康を増進するんだと、病人がいっぱいであるということは、ひいては市の財政にも悪影響を与えるんですから、こういう健康管理とかというものに対しては私はむしろ積極的にお金を付けて健康づくりの運動を高めていく、市民の意識を涵養していく、こういうふうにしていくべきではないかと思います。ますます子供がいなくなるということは、税金を納める人がいなくなるということなんです。むしろ子供が一人でも多く育つことが、将来の税基盤を確立することにもつながるんです。働き手を生み出す機会にもなるんです。そういうことを念頭に置きながら少子化対策を進めていただきたい。

● 佐々木理事

おっしゃることはごもっともだと思いますし、先ほどのA委員さんのお話の旨も受けとめました。地域自治、町内会活動、住民自治活動、その拠点・基本となるのは勿論集会施設であるわけですから現状でそれぞれ異なる実態にある地域を全部統一するということについて、はたしてどうなのかと。財産のあるところもあれば、建てようにも10軒かそこらで建てようとしてもできるもんじゃない、そういうことは私も理解しておりますし、一律になんでもかんでもということも如何なものかと私も実は内心思っている次第であります。先ほどの件につきましては強い意見があった、こういうことだということは担当の者によく伝えたいと思いますので約束させていただきます。

B委員さんのご意見についての私の考え方はこういうことでよろしいでしょうか。いろいろなところがあるんだということですが、岩城地域の方法で由利本荘市全部統一しろということになりますとなかなか私もここでは答えられませんが、こういう経緯があったということは、きちんと伝えたいと思います。それから学童、保育料とか人間ドックにつきましてはおっしゃるとおりでございまして、勿論福祉に対する投資というのは必要であると思います。問題は、どれだけ受益者の方々にご負担いただくのか、あるいは負担を無しにするのかという考え方だと思いますので、いずれ財源の問題というものがございますので、ただ金が無いから受益者が負担すればいいんだというものではないということ、は、私から伝えたいと思います。私がここでお答えできることはこのくらいしかありませんが、そういう強い意見があったということはちゃんと伝えたいと思います。

○ C委員

今月に入ってから人間ドックの通知が届きまして、今年はどうしたらいいかと検討してたんですがその中で75歳を過ぎた老人は検査を受ける権利まで無くした、投げられたんだなと感じたんです。というのは75歳を超えたら人間ドックを受ける権利は除外するというふうにある。そういう文面に私は捉えたんです。来年度中に私自身も検診から外される対象になるのではないかと理解しているんですが、そのことについて教えてください。

● 小川福祉保健課長

ドックの検診ですが、補助の対象が 40 歳～75 歳については人間ドックの助成がありますよ、ということです。75 歳以上についてはドックの申込みをして受診しても、助成はありません、ということですので、75 歳以上の方についても、自己負担でのドックの申込みはしていただいて結構です。

◇ 議長

他に何かありませんか。ここでこの報告の 1、2 については意見交換を終了させていただきますけれども、よろしいでしょうか。では報告の 1、2 については意見交換を終了いたします。続きまして報告 3、学校問題に関する状況についてでありますけれども、今日は教育委員会のほうからも見えておりますので、説明をお願いしたいと思います。

(3) 学校教育に関する状況について（報告者：須田次長・斎藤主幹・石川課長）

◇ 議長

説明が終わりましたので、皆さんからご質問ご意見、あるいはご提言等を受けたいと思います。なにかありませんか。

○ B 委員

亀田小、道川小とも、耐久度が非常に低くなっています。この計画を見ると、新校舎開校が平成 26 年度になっていますが、それまでは旧校舎で学ぶということになると思いますが、国の方では中国四川省の大震災を見て早急にやらなければならないということで、それなりの予算をつけて早めに耐震化に対応するということになっておりますが、地震はいつくるかは判らないんです。地震が来た場合、亀田小・道川小にもそれなりの被害が出る可能性が大だと思うんです。それなのに平成 26 年までは待っておれと、そういうやり方なんです。ということは、その間に何かあった場合ということは全然対応を考えていないと、そういうことですか？危険なところで毎日学ばなければならない、それを早く解消することを全てに優先してやるべきでないかと私はかねてから話しております。やたらお金をかける必要はないから、統合しなければならないとすれば統合して、早めに手を打つということが行政としての責任だと思うんですよ。もし 1、2 年中に地震があつて被害があつた場合、どういうふうに責任とるんですか、極端に言うと。それくらい早めの対応が、私は必要ではないのかと思う。いかがでしょうか。

● 石川教育総務課長

ただいまの B 委員のご意見ですが、大変ごもっともなご意見でございます。先ほどご説明させていただきましたけれども、32 校のうち 13 校が旧耐震基準ということで耐震化が必要という状況でございます。これらにつきまして早急に対応しなければいけないわけですが、物理的に、財政的な面もございまして、こういった形の中で計画を立てて診断、補強、統合の関係で新しい学校を建てなければならないところにつきましては、こういった形の中で位置づけたところでございます。学校を建築する場合です

が、今年度3校学校を建てております。西目小学校、本荘南中学校、矢島中学校を建てておりまして、学校を建築する場合には建物だけでも2年かかります。建物の建築工事に入る前には基本設計、実施設計という形で設計があるものですから、最低でも3年、通常であれば4年という時間がかかることになります。当地域の統合の学校につきましては22年度から25年度までの4ヵ年という計画で位置づけさせていただいておりますけれども、建築する場所等が皆様のご理解のもとで早めに建築に向かえるということであれば26年4月の新校舎開校の前に前倒しして入ることも可能と考えております。それから、優先度調査の結果で①から⑤ということで、①というのが一番急がれるわけでございます。亀田小学校が優先度①ということで、これらにつきましても新校舎開校までの間心配だということであれば、方法といたしましては、仮に松ヶ崎小学校であれば耐震の心配は少ないということですので、新しい学校ができるまで松ヶ崎小学校の方に一時的に子供さんたちに移ってもらうということも方法としてはあるかと思えます。それから、亀田・道川小だけでなく他の地域でも似たような状況の学校がございます。例えば新山小学校でも改築しなければならない古い学校なんですけれども、財政的な面もありまして耐震の診断をやった後に最小限の耐震補強を行うということで、これにつきましても、診断・補強を行うだけでも平成23年度までかかってしまうという状況でございますので、生徒さんたちの避難訓練、あるいはいろいろな地震の情報等をできるだけ速やかに伝えるようなことも考えながら対処してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

● 斎藤主幹

一時的な非難、安全対策としてですが、校舎自体は老朽化している、危険校舎であると。それで体育館が比較的新しい体育館ですので、体育館の中に間仕切りをして各教室を設置しまして、そこで新しい校舎ができるまでの間、一時的な避難としてそこで学習すると、そういうこともひとつの選択になるかと思えます。

○ B委員

そういう問題じゃないんだよ。

◇ 議長

判りますよ、言いたいことは。

○ B委員

職員の立場ではこれ以上答えられないと思う。それは判る。けれども明日の日にも崩れるか判らない校舎で勉強させておいて、親御さんに見ればおちおちしてられない状況ですよ。極端に言うと明日にも大震災が来るかもしれないのに、何かこう、緊急というか、そういったものが感じられないんですよ。今言ったように体育館を使うとか、良い案だと思いますよ。そういう、その間こういうふうに対応しますという、何かがないと。他の公共事業やめてもいいからこれに向けるというぐらいの姿勢が無いもの、由利本荘市は。計画はこうでしょう。けれども緊急度が何も感じられない。金が無いからできないでは何も話しができない。無いから何もやらないというのは一番ダメなんだよ。

◇ 議長

はい、他にありませんか。これで報告3については意見交換を終了させていただきますけれども、よろしいでしょうか。では報告の3については意見交換を終了いたします。

引き続き、委員提案テーマであります「岩城地域における観光振興について」の協議に入ります。これまで、状況・問題点の分析等まで進めてまいりましたが、事前に事務局よりこれまでの協議内容をまとめていただいたものが配布になっております。これらを基に、そろそろまとめの段階に入ってまいりたいと思います。どのような形でまとめるかということですが、確かにこれまでの意見にもありましたように天鷲郷一帯と道の駅一帯を個別ではなく、いかに上手く結びつけ、相乗効果を引き出しながら岩城地域全体、引いては由利本荘市としての観光振興に結びつけていかなければならないことだと思いますが、その基本として、それぞれの振興策・活性化策を模索していかないと進まないものと思いますので、本日は①天鷲郷一帯、②道の駅一帯、③イベントの3つそれぞれの振興策・活性化策のアイディアを出し合って、それを次回にいかに結びつけるかの協議を行って仕上げたいと思います。

○ D委員

亀田の天鷲遊園についてですが、先に閉園というお話がでたときに、各方面に陳情をし、お願いをしてきた経緯がございます。従業員の方にもお聞きしましたが、天鷲遊園はやはりスーパースライダーが目玉なんです。今でも来るお客さんがスーパースライダーがやっていないということで、がっかりして帰られるんだそうです。ほとんどが県外のお客さんだそうです。今日の話の中で国の補助が受けられるということもありましたので、そのお金をなんとか、天鷲遊園の方に使っていただいて、スーパースライダーを使えるようにして、地域の活性化をお願いしたいと思います。

● 佐々木理事

地域活性化の10億4,700万円はですね、基本的には旧町、そちらの方に重点的に使うべし、これが基本的な考え方であります。勿論旧本荘市に1円も使わないというわけではないんですけれども、今私どもが考えているのは旧本荘市以外、ここに重点的に使おうという考えでありますので、ここはご理解ください。それから、10億のうちから天鷲遊園の方に廻してくれと、この話は私も実は密かに思っていたことでありますので、今あったお話は伝えておきたいと思います。

○ E委員

前にアイランドパークの社長が来たときに、客が減っているからどうにかならないか、何か良い方法がありませんかという話ができましたね。たとえば大内をみればとろろめしとか、特徴あるわけですね。食堂結構入ってるんです。ここでは何にもないんですね、でも無いわけじゃないんですよ。ここに書いてあるとおり、うちわ餅、軍艦焼き、地獄うどんとかあるんです。こうしたものを天鷲村に出すとか、そうすると人も来るだろうし、あるいは道の駅の方に出すとか、そういう方法も考えてみたことあるんでしょうか。何かないかって・・・他でやっているようなことを取り入れるのも大切だけれども、自分たちで考えてみるということが一つ先ではないか、埋もれている観光資源を掘り起こすことが先ではないかと思うんですよ。あと、ハタハタで人も賑わいましたけれども、ゴミも賑わったんですよ、すごいゴミ。

○ F委員

去年、漁港ができてから最高量のハタハタが採れまして、誰もハタハタが入ると思っていたわけじゃないんですけれども、思いがけないハタハタでした。割当が秋田県では3,000t、南部地区が400tちょっと。道川が22t。その22tというのは漁港の中のもの。今回は19tくらい出しましたが、その5倍が値の付かないハタハタです。1箱100円とか200円とかのものが大体5倍くらいでした。それで、獲るのはいいんですが、釣り人が1日300人、述べ500人くらい来られたわけで、トイレの使用、それから今言ったゴミ、これらをこれからどうして処理していくのか、それから橋のアスファルトにひびが入ってしまいましたので、あれの修理をどうするのか、そういうことを考えれば、車一台200円とか300円とかもらうような方法を考えなければもっていかないんじゃないかと思います。

● 伊藤産業課長

漁港の掃除について説明をさせていただきます。先ほどE委員から話がありましたが、ハタハタ期間中は連日300人くらいの方が入りました。それはそれで大変喜ばしいことなんですが、ゴミも大量に現場に散乱いたしまして、非常に心配しまして支所、観光協会支部、漁協の皆さんで急遽掃除を実施いたしました。現場にも何百人かのお客さんがいたんですけども、急遽お願いいたしましてゴミを回収いたしました。釣り針、水系、袋、弁当殻等々いっぱいありまして、2tダンプに1台に満載になるくらいのゴミを回収して掃除いたしました。こういう形で、ボランティアを募集しながら来年度以降についても実施をしたいと思っておりますので、皆さんからもご協力をお願いしたいと思います。

● 鈴木総合支所長

今のE委員のご意見の中の前段部分でありますけれども、これについては、やはり人に来てもらうことが非常に大事だということは我々も当然、当事者であるアイランドパークでも判っていることであります。それで、どうすれば来るかということですが、施設同士の連携など工夫をしていこうということでいろいろと話し合いをしているところであります。なかなかまだ効果がうまく出ていないというのが現状です。やはり、おっしゃられる通りいろいろな工夫をしながら多くの人に来てもらえるように努力していきたいと思っております。そのためには地元の方のご支援も大変大きな力になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それからハタハタ釣りですけれども、ゴミの問題も話のあった通りですが、もうひとつは漁業に支障のする部分もあったように伺っておりましたので、本庁の漁港担当の方といろいろ方策を考えているところであります。ちょっと時間がかかるかもしれませんが、そういう状況でありますのでご理解いただきたいと思います。

○ G委員

アイランドパークのことですけれども、なるべく私たちはいろいろな機会に食堂とか、そういうものを利用して反省会をやったりときにお料理お願いしましたら、今までと全然違った、すごく工夫されたご馳走が出まして、皆さんすごく満足されておりました。皆さんとても喜んでおりましたので、少しずつ変わってきたのかなと思いました。皆さんやはり地元ということで、何かにつけていろいろな生涯学習サークル、反省会とか新年会、忘年会とかをあそこでやったらいいんじゃないかと考えている方もたくさんおりま

す。それと産直の方ですけど、やはり野菜がすごく良いんですよね。花なんかも良いものがすごく安くて。大内さんよりはちょっと足りないかなという気もしますが、やはり農家、畑等に携わる人たちが海岸部は少ないと思いますが、そんな中でも新鮮なものを出して、皆さんがんばっているなと思って買わせていただいています。ただもう少し、足りない部分を工夫して、もう一息がんばってやったださればとても良いなあと思います。

○ A委員

花火大会の一本化という問題出ましたが、この見通しについてはついたのですか、まだですか。

● 鈴木支所長

まだ、そこまで観光協会の方で詰めてないみたいです。ちょっと具体的なところまでは今の段階でお話できません。まだ予算の編成段階でありますので。

● 伊藤産業課長

第3セクターについては毎回お話、お願いをさせていただいておりますが、大変苦戦しております。年度末の決算は赤字を計上しております。あまり大きい声で赤字と言いたくないわけですが、こういう経営状態でありますので、地域の皆さんからもことあるごとにご利用いただきますようお願いしたいと思います。総合支所では贈り物はワインで、町内・部落にご案内いただいた際もワインを準備させていただいております。職員の忘・新年会は必ず第3セクターでやるようにという支所長の強い通達がありまして、そういうかたちで実施をしております。ぜひ委員の皆さんからも地域の第3セクターをご利用いただきますように改めてお願いを申し上げます。

○ H委員

天鷲村で、仕事が終わってから食べたいなと思って友達と話したりしますが、天鷲村って早く食堂が閉まるじゃないですか。私たちが行くような時間には開いてなかったような感覚があるんですが、今何時までやってるんでしょうか。やはり若い人たち、勤めてる人は仕事が終わってからでなければ行けないものですから、そこら辺は少し考えていただければもう少し利用できると思います。

◇ 議長

事務局、そういうご意見もあるということでよろしいですね。他にありませんか。

○ B委員

佐々木理事さんにお尋ねしますが、今産業課長から軒並み赤字だ、という話がありましたけれども国の方で3セクを立て直させるというか、自治体の財政にしわ寄せが来ないような産業再生機構のようなものを立ち上げる、それに対する起債を新たに作って財政の健全化にも役立てていくと。こういうものに由利本荘市は取り組んでいく姿勢は無いんですか。私は恐らく、ここの地域も含めてオール赤字だと思う。赤字を解消するということは、最後には住民負担を伴うものなんです。ですからそういう産業再生機構というような、かつて国がやったようなもののために新しい起債制度を設ける、それでダメなら廃止するより他ないけれども、そういうものに取り組むというような機運は由利本荘市として今の段階で無いんですか。

● 鈴木支所長

たぶんですね、地域再生機構ということで地方の3セクとか赤字組織を立て直すためのものを国の方でつくと。それは両方の刃を持っていまして、見込みの無いものは整理をするというような、そういった組織を国で考えているようですが、由利本荘市でそういったものを活用するのかどうかということ、はまだそこまで市全体として深まってないと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ B委員

やはり全部土俵に上げて、将来的な見込みとかね。このままいくと赤字出ているところは確実に住民負担が伴うんだから、それをより小さくするためにもそういうような積極的に取り組む必要がある。

● 鈴木支所長

そういうお話があったということは、行革等部署の方に伝えたいと思います。

○ H委員

天鷲ワイン城がありますけども、天鷲ワインが赤字だという話は聞いたことがあります、この間行ったら景色もよくて、やはりワインがおいしいんですね。なんとか由利本荘市としてもPRやっていただきたいなと思います。私たちは何か行事があったときも、お土産とかそういうものには天鷲ワインを差し上げたりしておりますので、市のほうでもPRしていただきたいなと思います。それから上新谷の方でも砂を採って宅地化とかそういうのがありますので、宅地化をして秋田市あたりの方へ安く販売して住民を増やすというような、そういう施策も考えていただければ、もし1人でも人口が増えれば良いのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

● 伊藤産業課長

ワインのお話ありがとうございます。ワインの方は経営がちょっと落ちておりまして、皆さんご存知のようにワインというのは贅沢品であります。そういった関係から売り上げがちょっと落ちておりまして、もう一度盛り返したいということから新酒を発売いたしました。それと併せまして年末年始の販売促進を行ったり、来月からは頒布会というものを計画して今準備しております。地元の特産品でありますので、どうか贈り物等にご利用いただきますようお願いをしたいと思います

● 渡部主幹兼振興課長

宅地開発ということでお話がありました。この道川地域につきましては合併前からコスモブルーの丘構想ということで計画をさせてもらっています。合併後、平成18年にはこの辺のエリアー帯について、候補地の調査もやっております。18日に定住促進構想の関係の中でもお話をさせていただきましたが、この地域としましては、やはりベッドタウンというふうな構想の中でこの地域の発展についても考えていきたいと思っておりますし、事業実施については若干先送りをさせてもらっておりますが、基本になる計画については既に終わっておりますので、その計画の中で様々な検討をさせてもらって進めていきたいと考えておりますので、皆さんからもよろしくご協力をお願いしたいと思います。

○ B委員

上新谷の砂採取は、確かあれば本荘の須田不動産がやっていると思うんだけど、相当の事業だと思いますが、あそこの将来の土地利用計画というのはどうなっているのか、市の方に出されておられないでしょうか。

● 伊藤産業課長

上新谷の菜園付き団地というのがあります。その隣に本荘の須田不動産が現在山砂を採っております。当初は1割5分という勾配で砂を採ってございましたけれども、その後いろいろな跡地利用のことを考えますと、30度、技術的な勾配として30度、1割8分として法面を切り取りしたいということで、今変更の協議がされております。将来的には宅地開発も含めて、それを視野に入れて検討したいということが言われております。

○ B委員

最終的な面積はどれくらいですか。

● 伊藤産業課長

有効面積、下の平らな部分については、約1ha位です。法面の方が相当大きい状態ですので、平らな部分というのはあまりありません。

◇ 議長

まだまだ皆さんからいろんな意見があるかと思いますが、いずれこの件については今日皆さんから出していただいた提言等も基にして、素案を作成してそれを事前に皆さんに配布をしまして、検討していただいて次回の協議会でまとめあげたい、こう思っております。どういう形になるか判りませんけれども、このまとめ方については私どもと事務局にある程度一任していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。この件については、これで終わります。それではその他の件についてですけれども、去る1月16日に地域協議会の連絡会がありまして私が出席してまいりましたが、その中で今後の地域協議会のあり方についての話がありました。現在委員の定数、岩城は30人でありまして、定数が適正かどうかといったような意見も出されまして、各協議会でこの4年間で、回数を重ねる毎に出席者が減るという傾向にあるわけで、10人を割るような実態もみられるというような意見も出されました。こうした実情を踏まえまして、この定数が果たしてこれでいいのかということ、それから、現行1号委員が町内会等を代表するもの、2号委員が公共団体を代表するもの、3号委員が学識経験者で構成されていますが、どのような委員構成が望ましいか、岩城地域での意見をまとめていただきたいということでありましたので、皆さんから今後の地域協議会について、どうあるべきかということ、率直な意見を出していただきたいと思います。

○ B委員

1号が町内会等、2号が各種団体、3号が有識者と、そういう3つで選んでおるというお話ですね。これ任期あるんでしょ。例えばね、行政協力員で推薦された者が途中で辞めた場合、これどうな

るのか教えて下さい。それから、私は手挙げ方式、いわゆる公募っていうか手挙げ方式ね、こういうのに参画をして、いろいろな状況を聞いて、自分としての意見を出したい、そういう人もいると思うんです、呼びかければ。だから、私は単純に、集まらないから削減するではなくね、やはり30人なら30人でやって、こういう組織は必要だと思います。これが無ければ議会だけでしょ。だから是非こういう組織は今までどおりやって、手挙げ方式も是非取り上げて欲しい。

● 鈴木支所長

本荘地域の場合どうしていたかという話をさせていただきたいと思いますが、例えば町内会長連絡協議会があるわけですが、その方が辞めた場合にはその方から辞任届を出していただいて、新しくその職に就いた方に改めて委嘱状を出すということで、人は変わってもその期間は勤めてもらうということで、極端に言えば4年間で3人の方が交代交代で出ているという場合もあります。そういうことでご理解いただきたいと思います。

○ I 委員

私は地域の会長が主体にやって、学識経験者とか団体の役員の方とかが加わる、そういう形の方が一番良いと思います。部落会長は2年に1回で交代だけれども、交代した人が引き受けると、ということだと部落のちょっとしたこともほとんど掌握すると思いますので、その方が地域の意見を抱合するには安易だと思います。

○ E 委員

今の意見、もう少し漁業関係、農業関係の人を入れるべきでないかな、と思います。それから、環境監視員という方がいらっしゃいますね。亀田の方ですか、道川にもいるんですか。2人いるんですか。不法投棄等の監視とかゴミの回収とかということでしたが、各地域全部歩くんだから、河川とか海とか、最近特に河の方、不法な魚の採り方してるんです、流し網っていうか、刺し網？刺し網張ったりしてる。そういうものの監視までできないものですか？

◇ 議長

それは、今の地域協議会のあり方どうのこうのということと関係無いことですので。

○ E 委員

それでは、漁業関係、農業関係の人を入れるということで。

● 打矢市民課長

後段の件について私の方でお答えできる範囲で。今言われました環境監視員の方は4月から11月まで、冬場はやっておりません。2人1組で不法投棄、主に林道を中心に周っていただいております。どうしても不法投棄というと林道などの、人目につかない奥の方が多いものですから、林道を中心に周ってもらっています。やはり1日朝から5時までびっしり周ってもらっておりますので、今言われた河川とか海岸での不法の漁までというお話ですが、今の現状ですと監視員の方々にそこまでお願いするのは、なかなか難しいかなと考えております。

◇ 議長

それでは、地域協議会については、定数については現状のままで良い、但し、B委員から意見がありましたように、公募も良いのではないかとということで、岩城地域協議会としては、そういう意見があったということにしたいと思えますけれどもよろしいでしょうか。それでは今後の地域協議会のあり方については、これで終わらせていただきます。

○ D委員

終わる前に一言だけ。ウェルサンピアの方はどうなっていますか。

● 渡部主幹兼振興課長

ウェルサンピアにつきましては前回も応札される方がいないということでしたが、現在の情報ではもう一度入札のための資料を整理しながら進めているそうです。時期的なことは、3月という情報を聞いております。皆さんには大変ご心配をかけておりますが、応札される方が自分の考えているものと整理機構で出すものとの間にズレがあるというような情報ですが、その辺の調整を今やっているというように聞いておりますので、また何か情報がありましたらお知らせしたいと思えます。

◇ 議長

以上をもちまして第3回地域協議会を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

【午後4時5分 閉会】
